

池建管第62号
平成20年10月16日

国土交通省道路局長様

中川郡池田町長 勝井 勝



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

貴職におかれましては、日頃から町行政へのご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年9月19日付国道企第37号でご依頼のありましたこのことにつきまして別紙の通り意見を述べます。

記

1、北海道池田町の意見 別紙のとおり

2、内容 「今後の道路行政についての意見・提案」

- ① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など
- ②-1 地域の現状と抱える課題
- ②-2 地域の目指すべき将来像
- ③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

以上

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

北海道池田町

道路特定財源は平成21年から一般財源化され、また中期計画期間は5年となる道路行政の方針が、この5月に閣議決定されました。道路の整備や維持管理の財源の充実を要望している自治体にあっては、不安が残る内容です。道路計画を策定するにあたり、「必要と判断される道路」は何かの論議よりも、単に無駄遣いを並べる世論におされ、将来を見据えた本論議とはならなかつたようです。

1. 世論は、道路行政には無駄が多いとの認識です。これに応えて、先ずもって道路行政における支出の無駄を排除すべきですが、同時に無駄と言われている事柄を丁寧に分析してこれを定義し、世論に道路行政とインフラ整備の必要性を説明するべきです。
2. 道路行政に対して国民が持つ意識では、中央と地方との対立意識がますます際立ってきてています。「必要と判断される道路」の基準は、経済性でのみ比較されるものではなく、少数の意見が尊重されて、より相互に理解を深めるべきものです。人口密度の極端に低い北海道と本州との道路利用者を同一に論じることは、厳に避けなければなりません。費用対効果では計りきれない道路行政の尺度があり、貴重な自然環境の地に居住する者とそこを訪問する者との意識の乖離が、ますます拡大することがあってはなりません。
3. 北海道は開拓の地であり、今日まで、そして将来においても道路が基本的で重要な社会資本であることに変わりはありません。国際的な経済活動と物流が、北海道の農業地域の隅々まで短時間で影響する時代となり、道路の果たす役割は益々重要になっています。
4. 道路は、町民の生活や経済活動を支える基本であり、かつて地域交通の主役だった鉄路が縮小する中では、広域交通を担う空港や高速道、道道、町道を有機的に結ぶ道路のネットワークが、ますます重要になっています。池田町内にインターチェンジができる高速道路は、平成6年から供用が開始されたものの、西方の札幌市へ、東方の釧路市への開通は、供用開始後14年を経過しても未だ開通されていません。計画線が開通されて、さらに本州へ繋がることで、北海道はやっと各県とのスタートラインに立つことができます。
5. 高速道路料金の引き下げについては、地域の事情を踏まえた多様な割引内容を用いて、既存高速道路ネットワークの有効活用を図る必要があります。
6. 過疎高齢化がすすむ中で町では先ずは一次医療体制を整え、教育や福祉、安全や災害などでの様々な広域的な協力や、ワイン城を始めとする道東観光の振興に取り組んでいます。池田町を基点とした鉄路「ふるさと銀河線」は、平成18年に廃線となり、地域住民が頼れるのは自動車交通のみとなりました。このため道路ネットワーク整備し維持することは、日常生活に不可欠なものであります。
7. 十勝は地震の多発地帯であり、平成15年の十勝沖地震では、国道242号の千代田大橋が通行止めとなり、住民生活や社会経済活動に多大な影響を受けました。道路や橋梁の防災・震災対策を進め、町民の暮らしを守るため質の高い道路ネットワークを早期に構築する必要があります。
8. 最低気温がマイナス20度にもなる池田町では、冬季はスリップによる自動車事故が発生します。このため、通学路や道路交差点などに滑り止めの砂を散布する要望が増えています。降雪時は運転者の不安と緊張感が増大しますが、安心して走行できる道路の路面管理、除雪体制と財源の確保が必要です。

○現状

(1) 厳しい地元産業

農業が基幹産業ですが、かつては水稻の作付けが2割以上を占めていたため経営耕地規模は十勝の中では小さい。規模拡大を目指した農業は、大型機械の導入となっています。

二次産業は製材や食品工業を中心であり、高次産業が発展する可能性に乏しい。商圈は、ますます十勝の中心都市の帯広市の包含されて、町内の商業が著しく衰退し、まち中に空き店舗と空地が拡大している。

(2) 弱まる地域活力

池田町の人口は、昭和30年の1万7千人をピークに、平成20年は8千人にまで減少した過疎の町です。平成7年には都市計画地域にDID(人口集中地区)がなくなり、まち中に空地が増えました。都市計画内の宅地や道路、下水道のインフラ整備はほぼ終了しましたが、住宅は散在して全体に老朽化が進み、町民一人当たりが支えるインフラの維持費がますます嵩んでいきます。

(3) 多様化する生活

恵まれた自然環境と広大な農地がありながら、過疎と高齢化が進み、あらゆる分野において担い手や後継者不足となっています。このためコミュニティ活動の促進が進まず、災害や危機に対応するマンパワーが得られにくい社会構成となっています。

○課題

(1) 農業地域と市街地

本格的な少子高齢化を迎え、農業地域の人口減少に伴い限界集落が多発することが予定されます。とりわけ農業地域の高齢者は、通院等のため市街地に結ばれる地域公共交通の利便性を求めていますが、利用者数の減少と財政難が見込まれます。

(2) 産業と道路

農業以外の産業が発展する可能性に乏しい町ですが、農業は世界の経済戦略に翻弄されています。農業インフラの整備は進んでいるものの、基盤である町道の二次改築や老朽橋の架け替え、ましてや地域産業の農業を支えるための大型農業機械が走行できる道路への改築は、財政上の見通しは立ちません。

(3) 市街地の維持と再編

高齢化社会に向けて医療福祉施設の充実を進めていますが、高齢者住宅整備、歩道の新設、既存の歩道や公共施設のバリアフリー化は進んでいません。

(4) 脆弱な財政基盤

全ての課題は、財政基盤の乏しい町でありながら、三位一体政策により交付金が削減されて、町の財政がますます苦しくなり、インフラの維持費を確保できないことにあります。

これまで、池田町のまちづくりは「ワインづくりに学ぶ」、「情報を活かす」、「地域特性を認識する」の3つの視点を重視し、住民参加のもとまちづくりを進めてきました。

池田町が行う「十勝ワイン」の製造販売は、昭和36年のブドウ栽培から始まり、自治体が進めるユニークな事業として全国に広く知られるようになり、まちづくりに欠かせない事業となりました。昭和49年の「ワイン城」の建設を契機に、多くの方々が池田を訪問ましたが、国際交流などの様々な交流から生まれる幅広い情報を集めてこれを町民が共有し、まちづくりに活かしてきました。

池田町は恵まれた自然環境を持ち、これまでにワインや牛肉などの食文化、芸術文化活動、お年寄りの陶芸「いきがい焼き」などを、作り上げてきましたが、これらの地域特性が充分に発揮されるよう、そしてさらに新たな地域資源を発掘し、個性豊かなふるさとを作り上げるまちづくりを目指しています。

○池田町の将来像：「出会い ふれあい 個性豊かなふるさと いけだ」

- | | |
|-----------------------------|----------------------------------|
| 1、環境を重視したまちづくり | ・かけがえのない地球環境を守る活動の重視します |
| 2、子どもからお年寄りまで、だれにもやさしいまちづくり | ・安全で安心して暮らしていく生活基盤を整備します |
| 3、産業の連携、起業化を促すまちづくり | ・基幹産業の発展と連携、活力と起業化を促進します |
| 4、住みづけたい・移り住みたいまちづくり | ・住みたい生活環境や教育福祉環境を充実します |
| 5、住民と行政の協働によるまちづくり | ・住民と行政の協働による「新たな公」によるまちづくりをすすめます |

○交通・情報の基本目標：「安全で快適な道路環境の整備を進めます」

- | | |
|--------------|--|
| 1、広域幹線道路の整備 | ・地域高規格道路の整備を要望します |
| 2、町道未改良路線の整備 | ・地域を結ぶ幹線道路や地域生活道路を整備を促進します |
| 3、安全な道づくり | ・災害に強い交通施設の整備、歩道の新設やバリアフリー化の促進、町道の二次改修の推進、老朽橋の架け替え促進、除雪体制の強化、維持管理体制の強化をすすめます |
| 4、快適な道づくり | ・特色ある道路標識の整備、街路樹・植樹樹の整備充実、道路愛護運動の推進をすすめます |

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

北海道池田町

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

| ○重点事項 | ○代表事例 | ○期待する効果や評価等 | ○その他 |
|----------------------|---|---|------|
| 1、安全な道づくり | 1、バリアフリー社会の形成 車椅子・電動車椅子が快適に走行できる道路の環境を整備する。降雪期の対応などの困難もあるが、高齢者人口がますます増加する見込みであり、市街地を安全に移動できる道路環境を整える。 | 1、身体的弱者が安全で安心して暮らし続ける生活基盤が整う。 | |
| 2、住みづけたい・移り住みたいまちづくり | 2、町内二地域居住の推進 町が実施した住宅に関するアンケートによると、建替えをきっかけとして、町内から都市部へ転出を希望するとの回答が多い。一方、市街地の空き家の活用が進まない現状で、農村地区から降雪時期にまちなかに居住する高齢者、学齢期に市街地居住する子育て世代の例が見られる。 町内二地域居住は、地域のコミュニティや担い手育成の継続し、今後のまちづくりに有効な仕組みとなりうことから、市街地に公営住宅や高齢者向け住宅を建設して、空き家は町内二地域住居として活用するなど市街地再編をすすめ、これを推進する市街地と農村地区との交通アクセスの整備を進める。 | 2、限界集落地域のコミュニティを維持し、集落での生産活動を行い、市街地の都市機能サービスを受けられる。 | |
| 3、地方の道路への財政支援 | 3、町の社会资本維持 町道管理などを支える町税がじわじわと減り続けている。しかも国や道からの交付金は削減され、苦しい財政の中、町は道路の更新に一般財源を向けられない。財政支援のない維持管理費用の捻出は、ますます困難となり、近い将来は通行止めや廃道が現実のものになると危惧される。 | 3、地方での適正なインフラ整備と維持管理は、地球環境を重視したまちづくりへと結びつく。 | |